

令和2年5月20日

診療所長各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
健保担当理事 倉岡 隆

新型コロナウイルス感染症に関する行政検査の契約について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より医師会会務にご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長より標記の件につきまして通知がまいりましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

なお、申出書、契約書につきましては、Word でアップロード致しますので、本通知文とは別にアップロード致しますことをご了承ください。

また、別紙申出書、契約書の提出先は、神奈川県危機管理課感染症対策グループ、提出期限は、令和2年5月29日となりますのでご注意ください。

各診療所長 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長

新型コロナウイルス感染症に関する行政検査の契約について（依頼）

日頃から本県の健康医療行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和2年3月30日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から事務連絡があり、外来・入院を問わず、帰国者・接触者外来と同様に、医療従事者の十分な感染対策を行うなど適切な感染症対策が講じられている医療機関から、標記検査に係る契約の申し出があった場合には、速やかに適切な感染対策がとられている旨を確認の上、「帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関」として、保険適用に伴う手続きを行うよう依頼がありました。

そこで、県といたしましても、「神奈川モデル」における地域における外来・検査場を集約化しつつ、外来・検査場に来られない有床診療所に入院されている患者や往診・訪問診療を必要とする患者などへの検査体制を確保するため、保険適用によるPCR検査を行うことができる体制を整えることといたしました。

つきましては、上記条件を備え、本県との契約を希望される診療所におかれましては、申出書及び契約書に必要事項を記入の上、記名押印して、担当あてにご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【提出資料】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する行政検査に係る契約について
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条に基づく調査に関する事務契約書

※記名押印したうえで提出してください

【提出先】

〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県健康危機管理課 感染症対策グループ

【提出期限】

令和2年5月29日（金）

問合せ先

感染症対策グループ 新・小野

電 話 045-210-4791 (直通)

ファクシミリ 045-633-3770